料金表(金額は税込価格です。)

顧問契約料金

50 以上 会社規模(社員数) 40~49人 $20 \sim 29 \text{ Å}$ 5~91 4人以下 $30 \sim 39 \text{ Å}$ 月額顧問料 100,000円~ 90,000FJ~ 80,000円~ 60,000円~ 50,000円~ 40,000円~ 70,000円~ 30,000円~

※月額顧問料には、相談および必要書類 料金となります。) (ただし、給与計算については、別途の 則として、個別の費用は不要となります。 にすべての業務が含まれますので、原 の点検、作成、届出、変更等、基本的

特別顧問契約料金

会社規模 (社員数)に関わらず 月額 10,000 円

ジョンとしてご利用いただければ、幸い 行政書士イノキュウのお試しご利用バー 発生する場合がございます。社労士・ で、面談等のための交通費は、別途、 ト会議による相談を想定しておりますの 約です。原則として、電話もしくはリモー の手続業務を省いた相談に特化した契 必要書類の点検、作成、届出、変更等 特別顧問契約とは、①の顧問契約から、

月額会費 イノキュウ サポートクラブ料金

3,000円~

Щ

※イノキュウサポートクラブとは、個人の方が、井上 久社会保険労務士・行政書士事務所の機能を 利用できる制度です。サポート内容は、サービス のご案内をご参照願います。

社会保険労務士業務 スポット料金

労働保険の事業所の新規設置届 30,000円~ 社会保険の事業所の新規適用 30,000円~ 就業規則の作成、各見直し 150,000円~

行政書士業務 スポット料金

補助金・助成金・給付金の申請 契約書の作成 申請書の作成 法人設立 営業許可申請 遺産分割協議書・遺言書の作成、見 原案作成 紛争処理センター宛申請書の 見直し 300,000円~ 300,000円~ 50,000円~ 150,000円~ 50,000円~ 50,000円~ 50,000円~

セミナー料金

演料は不要です。交通費のみ、ご負担いた まだまだ、未熟な講師ですので、当面、 だければ、結構です。

※料金につきましては、ご相談に応じさせていただきますので、お気軽にお問合せください。

選ばれる6つの理由

交通事故に関する豊富な知識

交通事故に関するご相談にお応えさせていただきます。 43年間の損害保険会社勤務の中で得た経験を活かし、

逆境の中で得たノウハウ

会社生活は、いい時期ばかりでなく、不遇の時代もあり退職制奨も受けました。 しかし、行政書士や社会保険労務士の資格取得を通じて得た法律知識を武器に、 本社人事部の執拗な退職勧奨に対しても、対応することができました。

苦情受付の中で得たお客さまの本音を聞く力

57,829分 (約963時間)に及びます。この経験により、お客さまの話を的確に 苦情受付業務を担当し、延べ3,000件を超える苦情を受電し、その時間数は 把握し、お客さまの問題を解決する力を身につけました。

4 理論的な裏付け

就業規則等、会社の基盤の検証と確認を行い その上で、さまざまなご相談を受けたいと考えております。

広角的な業務知識による総合的な分析と助言

社会保険労務士·行政書士·宅地建物取引士·簿記2級、 業務知識による総合的な分析と助言をさせていただきます。 ファイナンシャルプランナー(AFP)、等、資格取得を通じて得た幅広い

「本気・本音・本物」のアドバイス

すべて、自分自身が経験したことに基づいた机上の空論ではない 本気・本音・本物」のアドバイスをさせていただきます。

并上久社会保険労務士·行政書士事務所

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東 2-23-8

京王井の頭線高井戸駅から徒歩5分

TEL 090-6483-3612 • FAX 03-5370-4764

E-mail:inokyuu1125@yahoo.co.jp

URL:http://www.inokyuu1125.jp(イノキュウ⇒検索)



定休日 営業時間 土曜・日曜・祝日 9:00~17:00

時間外、定休日にご相談をお受け することも可能です。 ただし、事前に予約を頂いた場合は、

ご遠慮なく、ご連絡下さい。





徒歩1分のところにコインパーキングがあります。(9台駐車可能)

クサージから近間いたみよう たりた

高井戸の街の身近な法律家



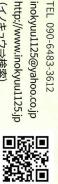
社労士・行政書士イノキュウ 井上 久

イノキュウ」は、井上 久のニックネームです。



東京都杉並区高井戸東 2-23-8 〒168-0072

井上久社会保険労務士· 行政書士事務所



主な業務は次の通りです。

(保険会社勤務43年、および、苦情受付の仕事により習得した業務)

・交通事故に関するご相談(被害者側・加害者側)

・クフーマー・ヘバークフーマー対応に関するご相談

(社会保険労務士の業務)

- ●就業規則・賃金規定の作成 及び見直し
- ●労働保険・社会保険の書類作成 人事・労務に関するご相談
- ●年金 (老齢・障害・遺族)に関する ご相談

及び諸手続

- ●給与計算
- ●各種助成金のご相談・申請手続

(行政書士の業務)

- 契約書等作成 ●相続手続代行·遺言書原案作成
- 事実証明書等) (契約書·通知書·離婚協議書·
- ●営業許認可申請 ●補助金·助成金·給付金申請
- 法人設立
- (株式·合同·NPO·一般社団)